沖 医 発 第 1 2 1 1 号
令 和 8 年 11 月 5 日

地区医師会担当理事　殿

沖縄県医師会
理事　稲冨　仁
（公印省略）

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

① については、エボロクマブ(遺伝子組み換え)製剤の「レパーサ皮下注 420mg オートミニドーザー」においては今後製造販売がない旨、製造販売業者より届出がなされたとのことです。これに伴う再審査後の改正内容を反映した「最適使用推進ガイドライン」についても併せてお知らせするものです。

② については、10 月 3 日付で「安全な減量に関するステートメントーインクレチン関連薬を用いた減量によるケトーシス関連事象の注意喚起-」の周知により、GLP-1 受容体作動薬等における因果関係および美容や痩身目的に使用された場合の副作用等の状況についてお知らせするものです。

③ については、10 月 14 日より適用される薬価基準等の一部改正による新医薬品の薬価収載や、新医薬品一覧等を含む改正の内容についてお知らせするものです。

④ については、医療機器や衛生材料等の滅菌ガスとしても使用される酸化エチレンにおいて、大気汚染防止法において事業者による責務として大気への排出状況の把握や排出規制が規定されていることから、医療機関を対象とした「酸化エチレン排出規制対策セミナー」を開催するとのことです。開催日は 11 月 16 日(月)13:00-15:00 のオンラインとのハイブリッド開催（東京都）となり、先着 100 名が無料で参加可能とのことです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	保薬第 1109 号	R8.10.9	エボロクマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの簡略版への切替えについて
②	保薬第 1145 号	R8.10.21	「GLP-1 受容体作動薬及び GIP GLP-1 受容体作動薬の適正使用について」の再周知について
③	日医発第 1449 号	R8.10.22	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
④	日医発第 1480 号	R8.10.23	酸化エチレン排出抑制対策セミナーのご案内

沖縄県医師会事務局業務２課
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089